

広島市開発登録簿調書

登録番号	15
------	----

当		番号	広島市指令指宅 第 36 号	番号	年月日	内 容	
開 発 許 可		年月日	令和 2 年 9 月 11 日	変 更 許 可			
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市南区段原日出二丁目2番22号				
氏 名		日東不動産株式会社 代表取締役 東 正治					
工 事 施 行 者	住 所	広島市東区戸坂千足一丁目16番37号					
	氏 名	株式会社 糸本工業 代表取締役 糸本 竜也					
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号					
		年 月 日	令和 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所					
		氏 名					
	承継の原因等						
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市佐伯区五市町大字下河内字川坂 11番1及び12番1				
	開 発 面 積		1,980.56 m ²				
	予定建築物の用途		戸建住宅				
	宅地区画および戸数		11				
	区域及び 地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域				
		地域・地区	第一種住居地域				
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日					
	完 了	着手の日から180日以内 令和 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指発 第231号 令和3年3月5日					
	公 告	広島市告示第104号 令和3年3月5日					
				備 考			